

記者発表資料



令和7年4月15日 人事委員会事務局 電話 245-5869

令和7年度職員採用試験(上級、中級、初級、資格免許職(行政)、 民間企業等職務経験者、育児休業代替任期付職員、障害者選考)の実施について ~より多くの方に受験いただけるよう、一部職種の受験可能年齢の見直し等を実施します~

千葉市は、職員採用試験(上級、中級、初級、資格免許職(行政)、民間企業等職務経験者、育児休業代替任期付職員、障害者選考)を次のとおり実施しますので、お知らせします。

1 本年度の主な変更点について

より多くの方に受験いただけるよう、受験可能年齢や試験方法の見直しを実施します。

- (1) 上級消防士の受験可能年齢の上限を28歳から35歳に引き上げます。
- (2)以下の職種について、一次試験における「教養試験」を廃止し、「専門試験」のみとします。
 - 初級技術(土木)
 - ·心理士B (大学卒業程度)
- (3) 歯科衛生士の試験を実施します。(前回実施 令和2年度)

2 実施概要について

別紙のとおり